株主各位

愛知県豊明市栄町南館3番の16

⑤ホシザキ株式会社

代表取締役社長 小 林 靖 浩

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、書面又は電磁的方法(インターネット等)による議決権の事前行使をご検討いただき、株主総会当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載の「議 決権行使についてのご案内」に従って、2021年3月24日(水曜日)午後5時 までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2021年3月25日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 愛知県豊明市栄町南館3番の16 当社本社ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項
 - **報告事項** 1. 第75期 (2020年1月1日から) 事業報告、連結計算書類 並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第75期 (2020年1月1日から) 2020年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が 生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.hoshizaki.co.jp) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、同封の議決権行使書のご返送、又はインターネット等による議決権行使をお願いいたします。

株主総会へのご出席をお控えいただく場合



書面(郵送)による議決権行使

行使期限:2021年3月24日(水) 午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただ き、上記行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

行使期限:2021年3月24日(水) 午後5時入力完了分まで

次頁の案内に従って、各議案の賛否を上記行使期限までに 入力してください。

株主総会へご出席いただく場合



日時: 2021年3月25日(木)午前10時

場所:愛知県豊明市栄町南館3番の16

当社本社ホール

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

インターネット等による議決権行使のご案内 行使期限 2021年3月24日(水)午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
 - ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

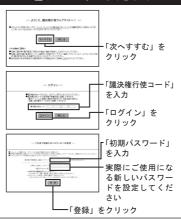


※議決権行使書はイメージです。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入 力ください。



書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル電話番号:0120-652-031(フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から) 2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な拡大による個人消費の減少、雇用情勢悪化の影響により、総じて厳しい状況で推移いたしました。

海外におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのロックダウン(都市封鎖)が実施される等、経済活動は、国内以上に大きな影響を受けました。

このような環境のなか、当社グループは、国内におきましては、新型コロナウイルスの感染防止に努めつつ、主力製品の拡販と新規顧客の開拓に注力いたしましたが、フードサービス産業への新型コロナウイルス感染症の影響は特に大きく、苦戦を余儀なくされました。

海外におきましては、主力製品の拡販に努めたものの、ロックダウンによる営業・生産活動への制約等、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を大きく受ける状況で推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,383億14百万円(前期比17.9%減)、営業利益は当社グループを挙げて経費削減のに取り組みましたが184億47百万円(同43.5%減)、経常利益は174億20百万円(同49.1%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は114億42百万円(同53.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本におきましては、冷蔵庫、製氷機、食器洗浄機及び電解水生成装置等の拡販並びに新規顧客の開拓を推進するとともに、コロナ禍でテイクアウトやデリバリー事業への展開を図る顧客への支援にも取り組み、また、継続的に経費削減の取り組みを行いましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、売上高は1,699億89百万円(前期比12.8%減)、セグメント利益は143億29百万円(同34.1%減)となりました。

②米州

米州におきましては、製氷機、ディスペンサ等の拡販に努めるとともに 継続的に経費削減にも取り組みましたが、米国で実施されたロックダウン による営業・生産活動への制約の影響等を吸収できず、売上高は465億70百万円(前期比28.1%減)、セグメント利益は32億86百万円(同57.0%減)となりました。

③欧州・アジア

欧州・アジアにおきましては、主力製品の拡販に努めるとともに継続的に経費削減にも取り組みましたが、各国で実施されたロックダウンによる営業・生産活動への制約の影響等を吸収できず、売上高は269億6百万円(前期比28.9%減)、セグメント利益は11億73百万円(同68.0%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は34億5百万円であります。

その主なものは、当社のソフトウェア、工具器具備品等、海外グループ会 社の機械装置、工具器具備品等の取得であります。

なお、これらの資金は自己資金より充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

世界的流行下にある新型コロナウイルス感染症は未だ収束時期の見通しが立っておらず、国内外において当社グループを取り巻く環境は、今後とも不 透明な状況が予想されます。

国内においては、コロナ禍による、当社グループの主要顧客であるフードサービス産業への影響は大きく、業績悪化にともなう事業縮小や撤退、設備投資意欲停滞や価格競争の激化が考えられます。海外においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続する中においても、大規模な金融緩和政策の実施、ワクチン接種開始などにより、段階的な経済回復が期待されるものの、依然として先行きは不透明であり、当社グループを取り巻く需要環境は厳しい状況が継続すると考えられます。

このような環境のもと、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

①海外への事業展開

製氷機、冷蔵庫等主力製品については、グローバルトップシェアのみならず、各地域においてトップシェアを獲得すべく、国内や北米をはじめ、欧州及びアジアや南米等の新興国への拡販を進めてまいります。また、コ

ロナ禍における顧客の需要動向の変化に対応し、販売チャネルの多角化、 衛生対応製品の開発・投入などを行い、顧客課題解決に柔軟に取り組んで まいります。なお、海外事業拡大においては、企業買収を重要なオプショ ンと位置づけております。企業買収を推進するとともに、買収した会社と の相乗効果創出を図ってまいります。

②高付加価値製品の供給及び新規市場の開拓

縮小すると予想されます国内市場におきましては、ノンフロン化、インバーター技術を応用した主力製品の開発を持続し、より高品質で、環境性に優れた製品や省力化に寄与する製品の提供を図り、他社との差別化を推進し、市場シェアの拡大を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食市場がシュリンクする中、当社グループは、コロナ禍の新しい生活様式の浸透に応じて、新しい事業への転換を図る顧客への支援を行うとともに、衛生管理における顧客課題解決の提案等ソフトビジネスの一層の強化によって、飲食市場のお客様に寄り添った活動を行いながら事業拡大を目指してまいります。また、成長が予想される飲食外市場の開拓は今後一層強化し、プレハブ冷蔵庫、電解水生成装置及び調理機器等を軸に、新規市場の開拓、販売チャネルの拡大を推進し、更なる成長を目指してまいります。

③高利益体質強化への取り組み

当社グループの主力製品の原材料や部品等は市況の変動により製品コストに影響を及ぼします。また、当社グループは、より高付加価値な製品開発のため、多数の開発技術要員や、多様な顧客ニーズに対応しうる営業、サービスの人員体制を敷いております。これらの体制は当社グループの強みである反面、人件費の負荷といった側面を持ち合わせておりますが、市況の変動による原材料価格の変動のリスクを吸収しうる製造原価低減策や、IT投資による業務効率向上施策及びその他の経費削減策を継続し、高利益体質への強化を図ってまいります。

④コンプライアンス・レベルの向上とリスク管理の強化

当社グループは、更なる事業拡大、企業価値向上を目指すためには社会からの信頼を得ることが極めて重要であると考えております。2020年度には、法務部を設置し、法令遵守の仕組みを明確化し、研修の拡充を図り、社会規範に関する社員の正しい理解を促進する活動を強化いたしました。これによって、当社グループの全社員が公正な判断をすることができる風土を醸成し、企業行動倫理の質を上げていくことができると考えています。また、国内及び海外のグループ会社の各種リスクをマッピングして、企業価値を損なう要素を見える化いたしました。今後、これらに対する様々な対策を立案し、優先度を明確にしながら実行してまいります。

⑤コーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、2020年3月開催の第74期定時株主総会決議を経て、社外取締役をそれまでの監査等委員である社外取締役2名体制(弁護士、公認会計士の有資格者)に加え、上場会社の会社経営経験者2名を監査等委員でない社外取締役として増員し4名体制とするとともに、取締役会における社外取締役の割合を3分の1以上といたしました。また、2019年7月に導入した執行役員制度を活用し、経営・監督と業務執行の分離を段階的に進めることで、取締役会の監督機能の強化・充実に取り組んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

	項	目	第72期 2017年 12月期	第73期 2018年 12月期	第74期 2019年 12月期	第75期(当期) 2020年 12月期
売	上	高(百万円)	282, 215	292, 774	290, 136	238, 314
経	常利	益(百万円)	37, 086	36, 372	34, 224	17, 420
親会当	社株主に帰属期 純 利	(0,000)	23, 144	25, 717	24, 437	11, 442
1 株	当たり当期純	植利益 (円)	319.62	355. 14	337. 45	158. 00
総	資	産(百万円)	315, 981	334, 879	351, 887	343, 393
純	資	産(百万円)	206, 900	223, 510	242, 038	239, 711
1 树	ま当たり純資	産額 (円)	2, 830. 48	3, 068. 86	3, 321. 31	3, 288. 35

②当社の財産及び損益の状況

	項	目	第72期 2017年 12月期	第73期 2018年 12月期	第74期 2019年 12月期	第75期(当期) 2020年 12月期
売	上	高(百万円)	77, 833	77, 732	74, 645	63, 181
経	常利	益(百万円)	17, 391	15, 706	14, 569	10,730
当	期 純 利	益(百万円)	12, 731	11,602	10, 939	8, 049
1 株	当たり当期純和	利益 (円)	175. 82	160. 22	151. 06	111. 14
総	資	産(百万円)	198, 019	207, 616	217, 099	213, 159
純	資	産(百万円)	123, 347	129, 730	134, 890	134, 890
1 株	当たり純資産	崔額 (円)	1, 703. 35	1, 791. 43	1, 862. 59	1, 862. 60

(6) 重要な親会社及び子会社の状況(2020年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ホシザキ東京株式会社	100,000千円	100 %	フードサービス機器の販売・保守サービス
ホシザキ東海株式会社	100,000千円	100	同上
ホシザキ京阪株式会社	100,000千円	100	同上
ホシザキ北九株式会社	100,000千円	100	同上
HOSHIZAKI AMERICA, INC.	36,000千米\$	100 (100)	フードサービス機器の製造・開発・販売
LANCER CORPORATION	80,000千米\$	100 (100)	ディスペンサ等の製造・開発・販売

(注)「議決権比率」欄の()は間接所有割合です。

当社の連結子会社の数は、上記の重要な子会社を含め50社であります。

(7) 主要な事業内容(2020年12月31日現在)

事業	主要製品
フードサービス機器の製造・開発・販売・保守 サービス	製氷機、冷蔵庫、食器洗浄機、ディスペンサ

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社・本社工場	愛知県 豊明市	営業本部	東京都 品川区
島根工場	島根県 雲南市	大阪支店	大阪府 大阪市

②子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ホシザキ東京株式会社	東京都 品川区	ホシザキ北九株式会社	福岡県 福岡市
ホシザキ東海株式会社	愛知県 名古屋市	HOSHIZAKI AMERICA, INC.	米国
ホシザキ京阪株式会社	大阪府 大阪市	LANCER CORPORATION	米国

(9) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
12, 555名	494名減

(注)従業員数には臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齡	平均勤続年数
1,197名	21名増	44.7歳	18.8年

- (注)従業員数には臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は含んでおりません。
 - (10) 主要な借入先 (2020年12月31日現在) 該当事項はありません。
 - (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2020年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

250,000,000株

(2) 発行済株式の総数

72,421,650株(自己株式1,230株含む)

(3) 株主数

3,783名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
坂本ドネイション・ファウンデイション 株式会社	6, 203, 000 株	8.56 %
公益財団法人ホシザキグリーン財団	5, 800, 000	8. 00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5, 380, 300	7. 42
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	3, 043, 143	4. 20
ホシザキグループ社員持株会	2, 520, 585	3. 48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2, 412, 000	3. 33
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1, 638, 346	2. 26
一般財団法人ホシザキ新星財団	1, 583, 896	2. 18
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブル ク エスエイ 381572(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	1, 348, 700	1.86
坂本 美由紀	1, 135, 540	1. 56

⁽注)持株比率は自己株式(1,230株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項(2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

2020年12月31日現在

会社	上にお	ける地	也位	В	t	4	ጟ	担当及び重要な兼職の状況
取会	新	ř	役長	坂	本	精	志	
代社	表 耵	対 締	役長	小	林	靖	浩	
取	新	Ħ	役	友	添	雅	直	ダイハツ工業㈱社外監査役 ㈱豊田自動織機社外監査役 ㈱ノリタケカンパニーリミテド社外取締役
	同	上		吉	松	加	雄	㈱CFOサポート代表取締役社長兼CEO ㈱ミクシィ社外取締役
取常系	新 务 執		役員	丸	Щ		暁	国内営業部門担当 ホシザキ北海道㈱代表取締役
	同	上		栗	本	克	裕	海外事業部担当 HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC. President Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director 星崎(中国)投資有限公司董事長
	同	上		家	田	康	嗣	開発・技術部門、製造部門担当 星崎電機(蘇州)有限公司董事長
	同	上		矢	П		教	管理部門担当
取 (常	新監査		役 _員)	世	古	義	彦	
取 (監	紹 在查等		役)	元	松		茂	弁護士 あかね法律事務所所長
	同	上		柘	植	里	恵	公認会計士・税理士 柘植公認会計士事務所所長 ㈱ラ・ヴィーダプランニング代表取締役 愛三工業㈱社外取締役

- (注) 1. 取締役友添雅直氏及び吉松加雄氏、監査等委員である取締役元松茂氏及び柘植里 恵氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当社は、取締役友添雅直氏及び吉松加雄氏、監査等委員である取締役元松茂氏及 び柘植里恵氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員と して指定し、両取引所に届け出ております。
 - 3. 監査等委員である取締役柘植里恵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務 執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び内部 監査室との密な連携が図れる体制を構築すると共に、監査等委員会へ報告するこ とにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い 監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
 - 5. 2020年3月26日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、本郷正己氏、川井 秀樹氏、小倉大造氏、落合伸一氏、古川義朗氏及び水谷正氏は任期満了により取 締役を退任いたしました。
 - 6. 2020年3月26日開催の第74期定時株主総会において、友添雅直氏、吉松加雄氏及 び矢口教氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

2021年2月16日現在

役	名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執	行役員	小倉 大造	経理部、人事部担当兼 人事部部長
同	上	落合 伸一	島根工場担当兼 島根工場工場長
同	上	古川 義朗	品質保証担当
執行	役 員	水谷 正	総務部担当
同	上	後藤 修	法務部担当兼法務部部長
同	上	藤岡渉	ホシザキ東京㈱代表取締役 ホシザキ湘南㈱代表取締役
同	上	秋田 孝	ホシザキ東海㈱代表取締役 ホシザキ阪神㈱代表取締役
同	上	大場 則夫	ホシザキ北信越㈱代表取締役 ホシザキ中国㈱代表取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	12名	195, 692千円
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	1名	11,400千円
社 外 取 締 役	4名	23, 122千円
合 計	17名	230, 214千円

- (注) 1. 社外取締役を除く取締役(監査等委員である取締役を除く)の支給額には、使用 人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2016年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額5億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)であります。また、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のために別途支給する報酬限度額は、2018年3月28日開催の第72期定時株主総会の決議による年額1億5千万円以内(発行又は処分する当社普通株式の総数は、年15,000株以内)であります。
 - 3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月24日開催の第70期定時株主総会の決議による年額1億円以内であります。
 - 4. 2018年3月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年3月28日開催の第72期定時株主総会決議に基づき、当事業年度において退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役5名に対し70,598千円

(上記金額には、過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金繰 入額が含まれております。)

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区	分	E	夭	名		重要な兼職先	当社との関係
						ダイハツ工業㈱社外監 査役	ダイハツ工業㈱とは特別 の関係はありません。
社 外	取締役	友	添	雅	直	㈱豊田自動織機社外監 査役	㈱豊田自動織機とは特別 の関係はありません。
						㈱ノリタケカンパニー リミテド社外取締役	㈱ノリタケカンパニーリ ミテドとは特別の関係は ありません。
ż4. <i>t</i> ∧	取締役	吉	₽ /\	חל	雄	㈱CFOサポート代表 取締役社長兼CEO	㈱ C F O サポートとは特別の関係はありません。
11. 71	双 柳 1文		14	ЛП	/4年	㈱ミクシィ社外取締役	㈱ミクシィとは特別の関 係はありません。
	取締役等委員	元	松		茂	あかね法律事務所所長	あかね法律事務所とは特別の関係はありません。
						柘植公認会計士事務所 所長	柘植公認会計士事務所と は特別の関係はありませ ん。
社 外監 査	取締役等委員	柘	植	里	恵	(㈱ラ・ヴィーダプランニ ング代表取締役	(構)ラ・ヴィーダプランニン グとは特別の関係はあり ません。
						愛三工業㈱社外取締役	愛三工業㈱とは特別の関 係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	区		分			氏	名		主な活動状況
社	外	取	締	役	友	添	雅	直	就任後開催の取締役会13回全てに出席し、主に企業の 経営的見地から公正な意見の表明等を行いました。
社	外	取	締	役	吉	松	加	雄	就任後開催の取締役会13回全てに出席し、主に企業の 経営的見地から公正な意見の表明等を行いました。
社監	外查	取等	締委	役員	元	松		茂	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、監査等委員会17回全てに出席し、主に法的な見地から公正な意見の表明等を行いました。
社監	外 查	取等	締委	役員	柘	植	里	恵	当事業年度開催の取締役会18回中17回に出席、監査等 委員会17回全てに出席し、主に会計的・税務的な見地 から公正な意見の表明等を行いました。

5. 会計監査人の状況

- (1)会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- ①会計監査人の報酬等の額 143,000千円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 166.750千円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査等委員会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人から監査計画(監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部門(経理部、グループ管理部)等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条の同意を行っております。
 - 3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務(非監査業務)である会計業務に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」に関する株主総会に付議するための議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

- ①取締役及び執行役員並びに社員の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制
 - ア. 取締役及び執行役員並びに社員が業務の遂行にあたり法令、定款の 遵守を常に意識するよう「ホシザキグループ経営理念」及び「コンプ ライアンス規程」等を定め、その周知徹底を図る。
 - イ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、内部統制システム の維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。
 - ウ. 取締役及び執行役員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合 は、遅滞なく監査等委員会及び取締役会に報告する。
 - エ. 社員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築する。
 - オ. 反社会的勢力とは関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求 については毅然とした態度で対応し、警察等外部専門機関と連携し、 排除の徹底を図る。
- ②取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報(文書及び電磁的データ)の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報管理規程」その他関連規程に基づき、適切に保存及び管理(廃棄を含む)し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
 - イ. 監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実行されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ③ホシザキグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制 ア. リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリ スクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を 構築する。
 - イ. 取締役会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査等 委員会、内部監査室との連携により監視体制を確立する。

- ④ホシザキグループにおける取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に 行われることを確保するための体制
 - ア. 毎月定期的に開催される取締役会において、経営の重要事項の意思 決定及び事業計画の進捗状況の確認を行い、かつ、業務執行の監督、 監視を行う。
 - イ.業務執行については、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の定める ところにより、当該執行者が分担業務を責任と権限をもって執行でき る体制を整える。
 - ウ. 必要に応じ新たに会議体を設置して業務執行の効率化を図る。
- ⑤ホシザキグループにおける業務の適正を確保するための体制及び職務執 行に係る事項の報告に関する体制
 - ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に 適用される「ホシザキグループ経営理念」を基礎として各社で諸規程 を整備する。
 - イ. グループ会社の経営管理については、「国内グループ会社管理規程」、 「海外グループ会社管理規程」を定め、当社の決裁、報告ルールにより経営管理を行う。
 - ウ. 当社の内部監査室によるグループ会社の監査を実施し、その結果を 監査等委員会及び取締役会に報告する。
 - エ. 財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員からの独立性に関す る事項及び当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 監査等委員会から監査等委員会の職務を補助すべき社員を求められた場合、当社の社員から監査等委員会補助者を任命する。
 - イ.この場合、当該監査等委員会補助者の独立性を確保するため、その 任命、解任、人事異動、成績評価及び賃金改訂については、監査等委 員会の同意を得る。
 - ウ. 当該監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂 行し、監査等委員ではない取締役及び執行役員の指揮命令は受けない ものとする。

- ⑦ホシザキグループにおける取締役及び執行役員並びに社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役及び執行役員並びに社員等は、監査等委員会に対し法令に反 する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場 合は、当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - イ. 監査等委員会は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、 取締役会、その他の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の業務執 行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役及び執行役員並び に社員等に説明を求めるものとする。
 - ウ. 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査 の実効性を図ると共に、代表取締役、会計監査人と定期的に意思の疎 通を図る。
- ⑧監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な 取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の「内部通報規程」において、内部通報について不利な扱いを受けない旨を定めており、監査等委員会への報告についても同様に扱う。
- ⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンス意識向上のため、「ホシザキコンプライアンス・ハンドブック」等を当社グループの役員及び社員全員に配付し、実効性のある教育を実施することで、コンプライアンスの更なる周知徹底を図りました。 ②当社グループのリスクマネジメント

取締役(監査等委員を含む)を構成員とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を、毎月開催し、委員会事務局が当社グループのコンプライアンス、内部通報、リスク等の情報を一元管理し、委員会へ報告いたしました。

また、グループ各社のリスクを特定、評価、対策立案を行い、グループリスクの管理機能を強化いたしました。

③内部監査体制及び財務報告に係る内部統制

内部監査室が、内部統制基本計画に基づき、当社及び当社グループの監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図ると共に、当社及び当社グループの財務状況、収益状況及び配当性向等を総合的に判断し、株主の皆様に安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

配当金については、連結配当性向35%を目標とし、概ね30%から40%程度の間で継続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。また、成長投資とのバランスや当社株式の市場価格等を考慮した上で、機動的な自己株式取得についても検討してまいります。

内部留保金につきましては、企業体質の強化、設備投資及び研究開発等、 将来の企業価値向上のための投資に充当することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり110円をお支払いすることを、2021年2月8日開催の取締役会において決議いたしました。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	277, 241	流動負債	80, 265
現金及び預金	217, 212	支払手形及び買掛金	16, 052
受取手形及び売掛金	27, 122	未 払 法 人 税 等	1, 632
商品及び製品	14, 549	前 受 金	26, 070
 仕 掛 品	3, 642	製品保証引当金	1, 823
原材料及び貯蔵品	10, 214	その他の引当金	2, 849
		そ の 他	31, 836
そ の他	4, 707	固 定 負 債	23, 416
貸倒引当金	△207	役員退職慰労引当金	238
固 定 資 産	66, 152	退職給付に係る負債	19, 835
有 形 固 定 資 産	42, 345	製品保証引当金	994
建物及び構築物	15, 295	そ の 他	2, 348
機械装置及び運搬具	7, 092	負 債 合 計	103, 681
工具、器具及び備品	1,906	(純資産の部)	
土地	14, 489	株主資本	248, 803
	·	資 本 金	8, 021
リース資産	687	資本剰余金	14, 543
建設仮勘定	2, 874	利益剰余金	226, 244
無形固定資産	3, 510	自己株式	△5
投資その他の資産	20, 296	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	△10, 659
投 資 有 価 証 券	9, 311	きゅう	△8, 829
繰 延 税 金 資 産	9, 112	湯 皆 換 鼻 調 雅 働 足 退職給付に係る調整累計額	△1, 841
そ の 他	2, 075	非支配株主持分	1, 568
 貸 倒 引 当 金	△203	純資産合計	239, 711
資 産 合 計	343, 393	負債純資産合計	343, 393

連結損益計算書

(2020年1月1日から) (2020年12月31日まで)

科目	金	額
	317.	ж
 		238, 314
		200, 014
】		149, 261
上		89, 053
		,
販売費及び一般管理費		70, 605
営業 利益		18, 447
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	719	
助 成 金 収 入	900	
そ の 他	584	2, 204
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34	
為 替 差 損	2, 307	
一時帰休費用	671	
そ の 他	218	3, 232
経 常 利 益		17, 420
特別利益		
投資有価証券売却益	77	
そ の 他	5	83
特別損失		
固定資産廃棄損	40	
投資有価証券評価損	125	
そ の 他	49	215
7V A AM = 11 ±1 34 33 45 5 5 3		17 ACC
税金等調整前当期純利益		17, 288
法人税、住民税及び事業税	5, 144	F 220
法 人 税 等 調 整 額	519	5, 663
当期純利益		11, 624
非支配株主に帰属する当期純利益		181
親会社株主に帰属する当期純利益		11, 442

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から) (2020年12月31日まで)

				(-	<u>ыт • п // 1/ 1/ </u>
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8, 021	14, 543	222, 768	$\triangle 4$	245, 328
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△7, 966		△7, 966
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			11, 442		11, 442
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当期変動額合計		_	3, 476	△0	3, 475
当期末残高	8, 021	14, 543	226, 244	△5	248, 803

	その	他の包担	舌利益 累	計額		
	を有評差 額	為替換算調整勘定	退職給付にる 軽調 計 類	そ包累合 の益額計	非 支 配 株主持分	純資産合計
当期首残高	94	△3, 196	△1,695	△4, 796	1, 506	242, 038
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△7, 966
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						11, 442
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△83	△5, 633	△146	△5, 862	61	△5, 801
当期変動額合計	△83	△5, 633	△146	△5, 862	61	△2, 326
当 期 末 残 高	11	△8, 829	△1,841	△10,659	1, 568	239, 711

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数 50社

・主要な連結子会社の名称 ホシザキ東京㈱、ホシザキ東海㈱、ホシザキ京阪㈱、

ホシザキ北九㈱、HOSHIZAKI AMERICA, INC. 及びLANCER

CORPORATION

(2) 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 及び

Haikawa Industries Private Limited

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期

純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を 及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社

・主要な会社等の名称 Öztiryakiler Madeni Eşya Sanayi ve Ticaret Anonim Şirketi

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社 (LANCER DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. 及びHaikawa Industries Private Limited) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用してお

ります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額につい

ては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用

しております。

製品・仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額につ

いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採

用しております。

原材料・貯蔵品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額に

ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を

採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く)

当社は定率法を採用し、連結子会社は定額法を採用し

ております。

その他 当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結

子会社は定額法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社は2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採

用しております。

主な耐用年数 建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 4~15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及 び国内連結子会社の一般債権は貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。また在外連結子 会社は主として特定の債権について回収不能見込額を 計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備 えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担 すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生するサービス費用見積額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備える ため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上 しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連 結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却は、主として10年間から12年間の均等償却によっております。

[追加情報]

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の判断を行う上での会計上の見積りについて、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は、地域ごとに状況が異なりますが、2021年12月期から2022年12月期にかけて徐々に収束し、経済状況は改善するものと仮定の上で算定しております。ただし、新型コロナウイルスによる経済の影響については不確実性が高いため、今後の状況の変化によっては当社グループの財政状態、経営成績は現在の想定とは異なる可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

受取手形及び売掛金	2,461百万円
商品及び製品	1,008百万円
仕 掛 品	110百万円
原材料及び貯蔵品	1,718百万円
建物及び構築物	8百万円
機械装置及び運搬具	216百万円
工具、器具及び備品	6百万円
計	5,529百万円

②担保に係る債務

担保資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

75,546百万円

3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 228百万円

4. 保証債務

連結子会社のWestern Refrigeration Private Limitedは、連結会社以外の会社の銀行からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Haikawa Industries Private Limited

399百万円

なお、当社は当該債務保証につきまして、履行義務が発生した際には、Western Refrigeration Private Limitedの非支配株主であるSimran Harmeet Singh氏他が、その全額を補償する契約を結んでおります。

5. 偶発債務

連結子会社のHOSHIZAKI KOREA Co., Ltd. (ホシザキ韓国) は、過去に販売した製氷機及 びビールディスペンサについて、韓国 食品医薬品安全処から輸入申告を怠っていたとの指 摘を受けており、ホシザキ韓国の立場を説明しつつ対応しております。なお、現時点での 情報では損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることができる段階ではないと判断 しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	末の株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	72, 421, 650	_	_	72, 421, 650

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	末の株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
普 通 株 式	1,031	199	ı	1, 230

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り等による増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

• 配当原資

2020年2月10日開催取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 7.966百万円

・1株当たり配当金額 110円

基準日 2019年12月31日 効力発生日 2020年3月9日

利益剰余金 ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年2月8日開催取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 7,966百万円

1株当たり配当金額 110円

• 基準日 2020年12月31日 ・効力発生日 2021年3月8日 • 配当原資 利益剰余金

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本の安全性を重視し、流動性を確保した効率的な運用を通じて適正な収益性を実現することを基本方針としております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。有価証券及び投資有価証券は主として株式又は安全性の高い債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。なお、デリバティブ取引については、一部の連結子会社で為替リスクを回避するために、為替リスク管理規程に従って利用しております。当該取引は本来の事業遂行から生じる為替リスクを対象とするものに限定し、投機目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日 (当期の連結決算日) における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差	額
(1) 現金及び預金	217, 212	217, 212		-
(2)受取手形及び売掛金	27, 122	27, 122		-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3, 580	3, 587		6
資産計	247, 916	247, 922		6
(1) 支払手形及び買掛金	16, 052	16, 052		-
(2) 未払金	12, 069	12, 069		-
(3) 未払法人税等	1, 632	1, 632		-
負債計	29, 754	29, 754		_

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。
- 2. 非上場株式の算定方法

非上場株式(連結貸借対照表計上額6,245百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

3,288円35銭 158円00銭

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	155, 597	流 動 負 債	75, 475
現金及び預金	133, 779	支 払 手 形	2, 809
受 取 手 形	889	買 掛 金	2, 922
売 掛 金	10, 155	関係会社短期借入金	58, 167
有 価 証 券	514	未 払 金	8, 309
商品及び製品	3, 226	未 払 費 用	344
仕 掛 品	999	未払法人税等	759
原材料及び貯蔵品	2, 461	前 受 金	177
前 払 費 用	284	預り 金	360
その他	3, 286	前 受 収 益	5
固 定 資 産 有 形 固 定 資 産	57, 562 13, 638	賞 与 引 当 金	652
1	4,008	製品保証引当金	428
構築物	170	そ の 他	537
機械及び装置	2, 549	固 定 負 債	2, 794
車両運搬具	41	退職給付引当金	2, 684
工具、器具及び備品	484	そ の 他	110
土 地	5, 044	負 債 合 計	78, 269
リース資産	8	(純資産の部)	
建設仮勘定	1, 331	株主資本	134, 878
無形固定資産	1, 088	資 本 金	8,021
ソフトウェア	1, 066	資本剰余金	14, 543
そ の 他	22	資本準備金	5, 851
投資その他の資産	42, 835	その他資本剰余金	8, 691
投資有価証券	613	利益剰余金	112, 320
関係会社株式	33, 831	利益準備金	850
出資金	22	その他利益剰余金	111, 470
関係会社出資金	5, 262	別途積立金	87, 084
従業員に対する長期貸付金 関係会社長期貸付金	17 585	繰越利益剰余金	24, 385
長期前払費用	13	自己株式	△ 5
前払年金費用	58	評価・換算差額等	11
操延税金資産	2, 107	その他有価証券評価差額金	11
- R 2 R 2 R 2 R 2 R 2 R 2 R 2 R 2 R 2 R	322	純 資 産 合 計	134, 890
資 産 合 計	213, 159	負債純資産合計	213, 159

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から) (2020年12月31日まで)

471		Λ.	(単位:日万円)
科	目	金	額
	高		63, 181
l <u>.</u> . <u>.</u>	-		
	価		44, 067
売 上 総 利	益		19, 114
	**		0.400
販売費及び一般管理			9, 162
営 業 利	益		9, 952
営業外収	益		
	血 息	504	
	金	1,849	
***	他	711	3, 065
	ie.	111	3,000
 営業外費	用		
	息	19	
為	損	2, 024	
その	他	243	2, 286
経 常 利	益		10, 730
特 別 利	益		
固定資産売却	益	0	0
特 別 損	失		
固定資産売却	損	3	
固定資産廃棄	損	24	
投資有価証券評価	五 損	125	
出 資 金 評 価	損	29	183
税引前当期純利			10, 547
法人税、住民税及び事業		2, 531	
法 人 税 等 調 整		△33	2, 498
当 期 純 利	益		8, 049

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から) (2020年12月31日まで)

																						1/2/1/
						ŧ	朱			主			資			4	Z.					
				資	7	本	剰	身	È	金				利		益	秉	ŧ	余		金	
	資 本 金		· 查		*	2	Ø	4h	咨→	k 副 仝	仝	£Π		丝		その	他利	益乗	制余金		到	副 仝 仝
			資準	備	金	資 2	本剰 ź	剰余金	合	本剰余金計	準	備	益金	別積	並	途金	繰剰	越利余	益金	利益剰余金合計		
当期首残高		8,021		5, 8	51		8, 6	591		14, 54	13		8	350		84, 0	84		27, 3	02	11	2, 237
当期変動額																						
剰余金の配当																			△7, 9	66	Δ	7, 966
当期純利益																			8, 0	49		8, 049
別途積立金の積立																3, 0	000		△3, 0	00		-
自己株式の取得																						
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)																						
当期変動額合計		-			_			-		-	-			_		3, 0	000		△2, 9	17		82
当期末残高		8, 021		5, 8	51		8, 6	591		14, 54	13		8	350		87,0	84		24, 3	85	11	2, 320

	株	主	資 本	評価・換	算差額等		
	自己	株 式	株 主 資 本計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当 期 首 残 高		$\triangle 4$	134, 796	93	93	134, 890	
当期変動額							
剰余金の配当			△7, 966			△7, 966	
当期純利益			8, 049			8, 049	
別途積立金の積立						-	
自己株式の取得		△0	△0			△0	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		_	_	△82	△82	△82	
当期変動額合計		△0	82	△82	△82	△0	
当期末残高		$\triangle 5$	134, 878	11	11	134, 890	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・出資金 移動平均法による原価法を採用しております。 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しており

ます。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益

性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しておりま

す。

原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており

ます。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。 無形固定資産 定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当

事業年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金 製品のアフターサービス費用に備えるため、将来発生す

るサービス費用見積額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における

退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年 度末において発生していると認められる額を計上してお ります。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数

(10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理することとしております。た だし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職

給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計

上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認職数理計算上の差異及び未認識過去 動務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類 におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔追加情報〕

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りに関する注記については、「【連 結注記表】 [追加情報] | に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

43,174百万円

(2) 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当事業年度末の期末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 28百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 11,714百万円

短期金銭債務 997百万円

長期金銭債務 2百万円

(4) 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務 98百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 62,940百万円

仕入高 2,842百万円

販売費及び一般管理費 385百万円

営業取引以外の取引高 2,146百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	1,031	199	_	1, 230

⁽注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り等による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の純額

(1) 繰延税金資産

賞与引当金	196百万円
退職給付引当金	1,144百万円
製品保証引当金	129百万円
有形固定資産	332百万円
無形固定資産	194百万円
未払金及び未払費用	188百万円
関係会社株式	102百万円
関係会社出資金	1,949百万円
その他	106百万円
繰延税金資産小計	4,345百万円
評価性引当額	△2,196百万円
繰延税金資産合計	2,148百万円
(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△0百万円
その他	△40百万円
繰延税金負債合計	△41百万円

2,107百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (間接) (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ホシザキ東京 株式会社	東京都品川区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先	資金の借入 (注)	7, 800	関係会社短期借入金	7, 516
子会社	ホシザキ京阪 株式会社	大阪市 中央区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先	資金の借入 (注)	6, 628	関係会社短期借入金	7, 290
子会社	ホシザキ東海 株式会社	名古屋市 中村区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	5, 743	関係会社短期借入金	5, 290
子会社	ホシザキ湘南株式会社	横浜市中区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (30. 0)	当社製品の 販売先	資金の借入 (注)	5, 615	関係会社短期借入金	5, 430
子会社	ホシザキ東北 株式会社	仙台市 青葉区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先	資金の借入 (注)	4, 845	関係会社短期借入金	4, 960
子会社	ホシザキ北関東 株式会社	さいたま市北区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (40. 0)	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	4, 826	関係会社短期借入金	4, 449
子会社	ホシザキ北九 株式会社	福岡市博多区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先 役員の兼任	資金の借入 (注)	4, 556	関係会社短期借入金	4, 557
子会社	ホシザキ関東 株式会社	東京都文京区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100.0	当社製品の 販売先	資金の借入 (注)	4, 482	関係会社短期借入金	4, 595
子会社	ホシザキ阪神 株式会社	大阪市 淀川区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (10. 0)	当社製品の 販売先	資金の借入 (注)	3, 514	関係会社短期借入金	3, 501
子会社	ホシザキ中国 株式会社	広島市 中区	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (40. 0)	当社製品の 販売先	資金の借入 (注)	2, 436	関係会社短期借入金	2, 436
子会社	ホシザキ四国 株式会社	高松市 紺屋町	100	フードサー ビス機器の 販売、保守 サービス	100. 0 (40. 0)	当社製品の 販売先	資金の借入 (注)	2, 339	関係会社短期借入金	2, 519

(注)資金の借入に関しては、キャッシュ・マネージメント・システム (CMS) によるものであります。借入金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には借入金の期中平均残高を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,862円60銭

(2) 1株当たり当期純利益

111円14銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

ホシザキ株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 杉 浦 野 衣 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 牧 野 秀 俊 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホシザキ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホシザキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において 独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬 により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定 を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害 要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

ホシザキ株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 $\sqrt{|\cdot|}$ 野 敏 幸 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 奥. \mathbb{H} 直 樹印 業務執行社員 指定有限責任社員 杉 公認会計士 浦 野 衣 印 業務執行社員 指定有限責任社員 牧野秀俊印 公認会計士

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホシザキ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成する ことが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責 任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要 な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類 等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書 目までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業と して存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定 を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害 要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

監査等委員会の監査報告

監查報告書

当監査等委員会は、2020年1月1日から同年12月31日までの第75期事業年度における取締役 の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたし ます。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役 会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について 取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応 じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました

- ①監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、 ない手法として情報通信技術等も活用し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜状況に応じて、内部監査室、会計監査人とともに子会社を訪問し、事業の実情を調査し、子会社より事業の報告を受けました。
- ②監査等委員会が定める評価項目及び評価基準により会計監査人の評価を実施し、 会計監 温直等な質気が促める計画項目及び計画選挙により気計画直入の計画を表慮した。気計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況を確認いたしました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結 注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示してい るものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
- は認められません。 ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムの運用面に関しては継続的に改善が図られていることを確認してお り、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について も、指摘すべき事項は認められません。コーポレートガバナンス強化の観点より 後とも、継続して子会社も含めグループ全体での内部統制強化に組織的に取り組むとどが重要であると認識しております。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
- す (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま

2021年2月19日

ホシザキ株式会社 監查等委員会 常勤監査等委員 世 古 義 彦 (FI) 監査等委員 松 茂 (FI) 元 監査等委員 柘 植 里 恵 (EII)

(注)監査等委員 元松茂及び柘植里恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定す る社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。) 全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取 締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	、	略 歴、当 社 に お け る 地 位 、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	数 本 精 志 (1937年2月7日生)	1959年3月 当社入社 1960年2月 当社取締役 1965年6月 当社専務取締役 1988年7月 当社取締役 2000年7月 当社取締役退任 2002年2月 当社取締役 2003年2月 当社取締役相談役 2005年1月 当社代表取締役相談役 2005年2月 当社代表取締役社長 2011年3月 当社代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役会長	1,000株
1	B. 公切. 保まれ 1. 1 よっ	m +	

取締役候補者とした理由

坂本精志氏は、強いリーダーシップを発揮して長年にわたり当社の経営を担っており、取 締役としての職務を適切に執行していることから、引き続き、取締役候補者といたしまし た。

候補者 番 号	。 氏 (生年月日)	略 歴 、	当 社 に お け る 地 位 、担 当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	こ ばやし やす ひろ 小 林 靖 浩 (1966年8月2日生)	2016年1月	当社入社 当社経営企画室室長 当社経理部部長 当社経理部、総務部担当兼経理部部長 当社経理部、人事部、総務部担当兼経 理部部長 当社経理部、グループ管理部担当兼経 理部部長 当社グループ管理部、IR・経営企画 担当 当社代表取締役社長(現任)	5,000株

取締役候補者とした理由

小林靖浩氏は、当社経営企画、経理、人事、総務、グループ管理の各部門を指揮し、また、2017年3月より当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮して、取締役としての職務を適切に執行していることから、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者番 号	ぶ り が な名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	大 然 董 值 (1954年3月25日生)	2005年6月 トヨタ自動車㈱常務役員 2011年4月 同社専務役員 トヨタ モーター ノースアメリカ㈱ 上級副社長 2012年6月 ㈱トヨタモーターセールス&マーケテ ィング代表取締役社長 2015年6月 中部国際空港㈱代表取締役社長 2019年6月 ダイハツ工業㈱社外監査役(現任) 2019年6月 ㈱カリタケカンパニーリミテド 社外取締役(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ダイハツ工業㈱社外監査役 ㈱豊田自動織機社外監査役 ㈱豊田自動織機社外監査役	一株
	社外取締役候補者と	した理由	

友添雅直氏は、トヨタ自動車㈱及び中部国際空港㈱等において、長年にわたり経営者としての経験を有し、その経営全般における豊富な経験と高い識見により、当社コーポレート・ガバナンスの拡充にご貢献いただく等、社外取締役としての職務を適切に執行いただいていることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者番 号	ららららららららささ名ののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののの	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
番 方	(生年月日) *** 本	(里 要 な 兼 職 の 状 次) 2000年12月 サン・マイクロシステムズ(㈱ 取締役経理財務本部長 2003年7月 日本ベーリンガーインゲルハイム(㈱ 執行役員財務本部長 2004年10月 エスエス製薬(㈱ 取締役財務経理本部長 2013年4月 日本電産㈱取締役専務執行役員 最高財務責任者 2019年10月 当社非常勤顧問 2019年12月 ㈱CFOサポート設立 代表取締役社長兼CEO(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱ミクシィ社外取締役(現任) (重要な兼職の状況)	株式 (0) 数 - 株
	社外取締役候補者と	(㈱ミクシィ社外取締役 した理由	

吉松加雄氏は、日本電産㈱、エスエス製薬㈱等において、長年にわたり経営者としての経 験を有しており、その経営全般における豊富な経験と高い識見により、当社コーポレー ト・ガバナンスの拡充にご貢献いただく等、社外取締役としての職務を適切に執行いただ いていることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者番 号	s 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数		
5	*8 やま さと8 丸 山 暁 (1960年11月29日生)	1985年7月 中部星崎㈱(現ホシザキ東海㈱)入社 2007年9月 当社営業本部部長 2008年3月 当社取締役 2014年3月 当社本社営業部、大阪支店担当 2015年3月 当社営業本部(チェーン店担当)、本 社営業本部(チェーン店担当)、本 社営業部、大阪支店担当兼営業本部部 長 2016年3月 当社常務取締役 2016年3月 当社国内営業部門担当(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年3月 当社常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) ホシザキ北海道㈱代表取締役	6, 000株		
	取締役候補者とした理由 丸山暁氏は、長年にわたり当社営業部門を指揮し、取締役としての職務を適切に執行して いることから、引き続き、取締役候補者といたしました。				
6	くり もと かつ ひる 栗 本 克 裕 (1964年5月5日生)	2017年4月 当社入社 2018年1月 当社海外事業部部長 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年3月 当社海外事業部担当(現任) 2020年3月 当社湾務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) HOSHIZAKI USA HOLDINGS, INC. President Hoshizaki Europe Holdings B.V. Managing Director 星崎(中国)投資有限公司董事長	200株		
		 事業に関する豊富な経験と実績を有しており、当社に入 役としての職務を適切に執行していることから、引き続			

候補者番 号	ら 氏	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数	
7	家 田 康 嗣 (1960年10月4日生)	2018年4月 当社人社 2018年9月 当社原価企画部部長 2019年1月 当社本社工場工場長 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年3月 当社価値向上研究所、本社工場、原価企画部、購買部担当 2020年3月 当社常務執行役員(現任) 2020年3月 当社開発・技術部門、製造部門担当(現任) (重要な兼職の状況) 星崎電機(蘇州)有限公司董事長	1,500株	
	取締役候補者とした理由 家田康嗣氏は、製品製造及び製造原価に関する豊富な経験と実績を有しており、当社に入 社以来、製造部門、技術・開発部門を指揮し、取締役としての職務を適切に執行している ことから、引き続き、取締役候補者といたしました。			
8	を 「	2019年4月 当社入社 2019年7月 当社執行役員 2020年3月 当社取締役(現任) 2020年3月 当社常務執行役員(現任) 2020年3月 当社管理部門担当(現任)	一株	
	り、当社に入社以来、	理由 財務、IT、経営企画、海外事業に関する豊富な経験と実 管理部門を指揮し、取締役としての職務を適切に執行 締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 友添雅直氏及び吉松加雄氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 友添雅道氏及び吉松加雄氏は、当社の社外取締役に就任してから1年になります。
 - 4. 当社は、友添雅直氏及び吉松加雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
 - 5. 当社は、友添雅直氏及び吉松加雄氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定め に基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認 された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 - 6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被 保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に

係る請求を受けることによって生ずることのある法律上の損害賠償金、争訟費用が 填補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して 生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。 なお、各候補者が取 締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約 を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役世古義彦氏及び柘植里恵氏は、本総会終結の時を もって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	。 氏 第 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数	
	せてお義を	1982年4月 当社入社		
		2005年3月 当社業務改革室室長		
		2008年12月 当社島根工場工場長		
		2011年1月 当社本社工場工場長		
		2014年7月 HOSHIZAKI AMERICA, INC.	o = o o lub	
	(1959年1月15日生)	Vice President	6,700株	
		2016年1月 当社人事部部長 2017年3月 当社取締役		
1		2017年3月 当社取締役 2017年3月 当社人事部、総務部担当兼人事部部長		
		2017年3月 当社人事的、総務的担当 本人事的的表 2018年4月 当社人事部、総務部担当		
		2019年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)		
	監査等委員である取締役候補者とした理由			
		取締役(人事部、総務部担当)の経験と実績を有して		
		、監査等委員である取締役としての職務を適切に執行し	ていることか	
	ら、引き続き、監査	等委員である取締役候補者といたしました。		
		1990年4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法		
		人トーマツ)名古屋事務所入所		
		1995年4月 公認会計士登録		
	っ げ き え え	1998年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法		
		人トーマツ)名古屋事務所退所		
		1999年1月 柘植公認会計士事務所開設所長(現 任)		
		12001年9月 税理士登録		
		2007年6月 株/ラ・ヴィーダプランニング代表取締	一株	
	(1968年3月9日生)	役(現任)		
2		2015年6月 愛三工業㈱社外取締役(現任)		
		2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)		
		(重要な兼職の状況)		
		柘植公認会計士事務所所長		
		㈱ラ・ヴィーダプランニング代表取締役		
		愛三工業㈱社外取締役		
	監査等委員である社会	外取締役候補者とした理由	┐	
	柘植里恵氏は、公認:	会計士・税理士として、財務及び会計の専門的知識を有	し、当社コー	
	ポレート・ガバナン	スの拡充にご貢献いただく等、監査等委員である社外取	締役としての	
	職務を適切に執行い	ただいていることから、引き続き、社外取締役候補者	といたしまし	
	た。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 柘植里恵氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 柘植里恵氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから4年になります。
 - 4. 柘植里恵氏が社外取締役として在任中、グループ会社における不適切な取引行為が発覚いたしました。同氏は、日頃から取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行っており、発覚後は公認会計士としての知見に基づく再発防止策への助言等を行っております。
 - 5. 当社は、柘植里恵氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認され た場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限 度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。な お、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務 の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
 - 6. 当社は、柘植里恵氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、両取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、 同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
 - 7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、 被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追 及に係る請求を受けることによって生ずることのある法律上の損害賠償金、争訟 費用が塡補されます。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に 起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。 なお、各 候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に 当該保険契約を更新する予定であります。

×	モ

株主総会会場ご案内図

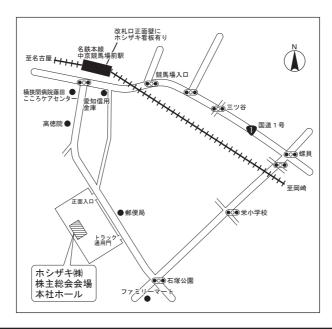
場 愛知県豊明市栄町南館3番の16 会 当社本社ホール 電 話 (0562) 97-2111代

*正面入口よりお入りください。

名鉄本線 中京競馬場前駅下車 交通のご案内 改札を出て南口より徒歩10分

(名鉄名古屋駅からの所要時間は約40分)

*駐車場の設備に限りがありますので、公共交通機関を ご利用くださいますようお願い申しあげます。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止への株主総会当日の対応に関するご案内とお願い

- ・当社役員及び係員は、マスク着用にて対応させていただきます。
- ・非接触型の体温計等により入場される株主様の体温を測定させていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合やご退場をお願 いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・マスク着用とアルコール消毒液のご利用にご理解とご協力をお願いいたします。
- ・会場の席の間隔を広げるため、座席数を減少させる予定です。また、会場内の換気を行うこ とがあります。
- ・株主総会所要時間の短縮を目指して運営いたします。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の 当社ウェブサイト (アドレスhttps://www.hoshizaki.co.jp) においてお知らせいたしますの で、ご確認いただきますようお願い申しあげます。